

沖縄県緊急事態宣言再延長に伴う市の対応と旧盆の過ごし方について

沖縄県は、県内新規感染者数は、8月中旬をピークに減少傾向にあり、警戒レベルは第4段階を脱したが、まだ、警戒レベルは第3段階の感染流行期にとどまっている。などとして、沖縄の旧盆の時期と重なる8月30日から9月5日までの期間は、警戒を続けながら感染の収まりを見極める警戒監視期間とし、緊急事態宣言を延長すると発表しました。

宮古島市でも、県の緊急事態宣言の期間延長を受けて、市の対策本部会議を開催し、県の方針に沿って感染症拡大防止に引き続き取り組んでいくことを確認しました。

また、市の管理する施設等については、別紙のとおりこれまでの対応を継続する事になりましたので市民の皆様には、ご理解、ご協力をお願いします。市の幼稚園、小学校、中学校については、

1. 8月28日現在、市内の感染者数、感染状況から広がりとは限定的と判断できること。
2. 学校・園における感染予防対策が周知徹底されていることから、感染するリスクを低減する対策を講じながら教育活動が可能と判断出来ること。
3. 児童・生徒の学びの保障を確保し身体的な落ち込みを防止する必要があるため。

等の点を教育委員会で勘案し、9月1日から開園・開業することにしております。

県が、緊急事態宣言延長の判断を行ったことからもわかるとおり、県内においては、いまだに新型コロナウイルスの新規感染者が発生するなど予断を許さない状況となっておりますので、市民の皆様には、引き続き県の方針に沿った感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

特に、今月 31 日からは、沖縄の最大の行事である旧盆が始まります。例年ですと、県内や島内での移動が活発になり、高齢者を中心にした親戚一同が会する機会になりますが、これによって高齢者を含めた密接な会合が市内の多くの家庭で生じることになります。

市民の皆様もご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症は感染しても軽症の方も多くいらっしゃいますが、高齢者や基礎疾患がある方は重症化しやすいことがはっきりしています。ウイルスは目に見えず、また症状のない方もいます。自分は罹っていないから大丈夫とか、周りには感染者はいないから大丈夫等の過信をせず、一人ひとりが、大事な家族、親族を守るために今一度感染対策を考慮した慎重な行動をしていただくようお願いいたします。

必ずマスクを着用しお中元は玄関先まで、あるいは会食はせず仏壇に手を合わせて帰る、電話での挨拶等、形は違っても真心こめて先祖を供養し、家族や親族を労りましょう。

島内での感染拡大を防ぐため、市民の皆様にはもうひと踏ん張りして頂き、旧盆期間中も引き続き、不要不急の外出自粛を徹底し、特に会食や会合など人が集まる場所への外出は控え、やむをえず実施する場合には少人数で行い、対面では座らない等の感染予防対策を行ってくださいますよう重ねてお願いいたします。

宮古島市特別定額給付金対象単身世帯遺族への
弔慰金の給付について

国が支給する特別定額給付金（1人当たり10万円）は去った、8月22日をもちまして受付を終了しております。

同給付金事業では、給付基準日の令和2年4月27日以降に亡くなられた単身世帯の方は給付要件を満たしておりません。そのため、亡くなられた方の給付金を受給出来ていない遺族を対象に、8月22日までの期間に亡くなられた方々に対しまして、宮古島市独自の弔慰金を支給することとしました。

給付対象者として、該当する遺族の一親等の親族、または、二親等の親族を対象に給付します。なお、該当者の相続対象者で相続放棄をした者は対象外とします。

該当する遺族の皆様は、所定の申請書に関係書類を添えて申請して下さい。

なお、詳細につきましては、市のHP、マスコミ等を通じてお知らせします。

第 31 回 100 km ワイドーマラソン大会開催中止について

来年 1 月開催予定の「第 31 回宮古島 100 km ワイドーマラソン大会」につきましては、その開催について、これまで検討してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドラインで示す、開催可否判断の目安の中で「全国的大規模なイベント等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、慎重に対応する」との基準があります。昨年の同大会の参加状況では、参加規模が約千人、うち県外からの参加者が約 7 割を占めることから、大会を開催することにより新型コロナウイルス感染拡大のリスクが高まることが予測されるなどの課題を踏まえ、最終的に同大会実行委員会の承諾を得て、開催中止を決定致しました。